

「福祉の仕事と資格」講座の参加者を募集

●日時 12月13日(土) 10時～12時

●場所 リナシティかのや 2階情報研修室

●対象者 市内の中学校及び高等学校の生徒、一般

●内容
○演題 「福祉の仕事と資格」
○講師 淵上俊彦氏(県社会福祉協議会福祉人材・研修センター参事)

●応募方法 電話でご応募ください。

●応募期限 12月1日(月)

【問い合わせ・応募先】
市社会福祉協議会
☎0994-44-2277



自衛官を募集

●募集種目 2等陸海空士(男子のみ)

●応募資格 18歳以上27歳未満(平成21年4月1日現在)

●入隊 平成21年3月下旬及び4月上旬

●試験日 11月29日(土)

大隅地区認知症セミナー2008の参加者を募集

●日時 11月29日(土) 午前の部 10時～11時30分 午後の部 13時～16時30分

●場所 リナシティかのや 3階ホール

●内容
○午前の部
◆講演
演題 笑う介護～認知症の人の思い～
講師 袖山卓也氏

◆参加料 2,000円

◆定員 250人(定員になり次第締め切り)

◆対象者 介護・医療等の仕事に携わっている人

○午後の部
◆講演
演題 笑う介護・楽しい介護・うれしい介護～認知症の人の思い～
講師 袖山卓也氏

◆参加料 無料

◆定員 400人

◆対象者 どなたでも参加できます。

●応募期限 11月10日(月)

●応募方法 など、詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】
グループホームいきいき館
☎0994-42-7112

試験会場 陸上自衛隊国分駐屯地

●試験内容 筆記試験、口述試験、適性検査、身体検査

●合格発表 12月上旬

●応募期限 11月25日(火)

【問い合わせ・応募先】
鹿児島地方協力本部 鹿屋地域事務所
☎0994-42-4386

農工商連携推進研修「売れる農産品の実践マーケティング」受講生を募集

●日時 11月19日(水) 20日(木) 9時20分～16時40分

●場所 市産業支援センター

●対象者 農業に関連する個人、法人経営者や役員又は管理者等(農業を含む全業種)

●内容
○研修 「連携で、魅力ある農産商品へ」をメインテーマにした売れる農産品、加工品にするための諸方策について

○講師 中村敏樹氏(コスモファーム代表取締役)、平岡豊氏(マー

お知らせ

日米共同訓練が実施されます

例年、日本周辺全海域で実施されている日米共同訓練が、本年度は、九州周辺海域で実施されることに伴い、海上自衛隊鹿屋航空基地を使用することについて、国から理解と協力をお願いがありました。

市としては、国に対し、騒音等による市民生活に対する影響への特段の配慮と地域住民への周知・広報の徹底について、強く申し入

リナシティかのや情報プラザ パソコン講座受講生を募集

情報プラザ主催講座

No	講座名(時間)	期 日	内 容	応募期限	料 金
1	自主学習の広場(午前・午後・夜間)	12/7(日) ・14(日) ・21(日)	操作の分からないことや各講座の復習したいことが質問できます。 ※パソコンの持込可	通常は、30分500円です。ぜひ、ご利用ください。	100円(1時間)
2	パソコン入門講座(午前)	12/3(水) ～5(金)	電源の入れ方や文字入力等、パソコンの基本操作を初歩から学習します。	11/19(水)	1,000円(3時間×3日)
3	パソコン入門1日講座(午前及び午後)	12/6(土)	電源の入れ方や文字入力等、パソコンの基本操作を初歩から学習します。	11/22(土)	1,000円(6時間×1日)
4	筆ぐるめで年賀状作成講座(午前)	12/9(火) ～11(木)	筆ぐるめを使って年賀状の作成や住所録の作成方法を学習します。	11/25(火)	2,000円(3時間×3日)
5	エクセル初級講座(午後)	12/15(月) ～17(水)	はじめてエクセルを使う方でも安心して学べる基礎講座です。	12/1(月)	1,000円(3時間×3日)
6	ワードで年賀状作成講座(午前)	12/17(水) ～19(金)	ワードを使って年賀状の作成や住所録の作成方法を学習します。	12/3(水)	1,500円(3時間×3日)
7	筆ぐるめで年賀状作成講座(夜間)	12/19(金) ～21(日)	筆ぐるめを使って年賀状の作成や住所録の作成方法を学習します。	12/5(金)	2,000円(3時間×3日)
8	エクセル中級講座(午後)	12/24(水) ～26(金)	エクセルの帳票作成と便利な機能を学習します。	12/10(水)	1,000円(3時間×3日)
9	冬休み小学生パソコン教室(午前)	12/26(金) ～27(土)	パソコンで絵を描く方法を学習します。 ※対象者=小学3～6年生	12/12(金)	500円(3時間×2日)
10	弥生会計講座(要相談)	要相談	新規データ作成や決算書作成の基礎を学習します。 ※全10回コース ※別途テキスト代2,415円必要	11/18(火)	30,000円(3時間×10日)

●講座時間 午前=9:00～12:00 午後=13:30～16:30 夜間=18:30～21:30

●定 員 各コース24人(No1=定員なし、No4・7=20人、No10=12人)
※定員に満たない場合は、講座を中止することがあります。

●応募方法 来所、ハガキ又はFAXでご応募ください。

【問い合わせ・応募先】
〒893-0009 鹿屋市大手町1番1号リナシティかのや情報プラザ ☎0994-35-1002 FAX0994-43-0744

共働き夫婦の収入に対する税金について

年末調整の時期となり、多く寄せられる問い合わせは、夫婦が共に働いている場合の収入と税金との関係です。よく「夫の扶養に入る」という言葉を耳にすることがありますが、社会保険の扶養と税の扶養とは、収入金額や制度そのものが異なっています。

夫婦共働きの場合の一例をあげたのが下記の表となります。実際には個々人の状況で変わってきますので、ご注意ください。

(例) 夫が会社員、妻がパートタイムで働いて、妻に扶養や生命保険料等の所得控除が全くない場合

妻のパート収入額	妻自身		夫自身の所得に対し受けられる税の控除	夫の社会保険扶養
	住民税	所得税		
93万円以下	非課税	非課税	配偶者控除(住民税33万円、所得税38万円)	扶養の対象になります。
93万円超～100万円	均等割のみ			
100万円超～103万円	均等割 +	課税	配偶者特別控除(妻の所得に応じて段階的に少なくなります)	扶養の対象になりません。
103万円超～130万円				
130万円超～141万円				
141万円超	所得割			

※外交員、集金人、検針員等の報酬や内職については、パート収入と異なる計算方法になります。また、夫の合計所得が一千万円を超える場合は、配偶者特別控除を受けることができません。

※社会保険の扶養要件は、社会保険の団体によって異なりますので勤務先等へご確認ください。

【問い合わせ】 所得税に関すること 鹿屋税務署 ☎0994-42-3127
住民税に関すること 市税務課 ☎0994-31-1112